

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 14 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530158

研究課題名(和文)自治体の「平和政策」の実態に関する包括的調査と地域からの安全保障に関する考察

研究課題名(英文) Comprehensive survey of peace-oriented policies of local governments in Japan and the consideration of security policy from local perspectives

研究代表者

池尾 靖志 (IKEO, Yasushi)

立命館大学・産業社会学部・非常勤講師

研究者番号：20388177

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、全国の基礎自治体すべてを対象として、「平和政策」のアンケート調査を行い、地域から核兵器廃絶に取り組む状況、終戦を迎えた8月を中心とする「平和月間」に、地域住民に対する啓発活動の実態、米軍基地の所在する自治体に対する、「基地問題」の実態を明らかにした。また、日本の安全保障にとって、脅威とされる中国から、平和学を専門とする研究者を招聘し、沖縄大学の協力を得て、シンポジウムを行った。アンケート調査は、回収率72.3%、シンポジウムの参加者は、約120名であった。

研究成果の概要(英文)：In this research, I conducted a questionnaire about the situation of "peace-oriented" policies in all local governments in Japan. The key points are listed below: 1) The situation of approaches to a nuclear-free world from grassroots level, 2) Intensively in August to coincide with the ending of WWII end, each local government works towards the enhancement of residents' consciousness about "peace", 3) For the municipal governments in Okinawa prefecture, I ask about the situation of "Base Problems" and the reactions of residents, Japanese government, and U.S. military. In addition, I invited a Chinese researcher who specializes in "Peace Studies" and conducted a symposium on confidence building between China and Japan at Okinawa University. There were about 120 participants of the symposium and the return rate of the questionnaire was 72.3 percent.

研究分野：政治学、国際関係論

キーワード：自治体 平和政策 安全保障 平和 沖縄 地域 国際交流

1. 研究開始当初の背景

1980年代、国連軍縮特別総会に端を発する、非核自治体宣言運動が起き、世界の、多くの自治体が、核兵器廃絶を核保有国に訴えた。日本の自治体においても、世界の動きからはやや遅れるものの、多くの自治体によって、非核自治体宣言がなされた。また、地域の実情に応じて、各自治体の住民に対して、「平和」に関する啓発活動を行ってきた。

しかし、これらの動きを、国際関係論の観点から、軍縮にむけての「運動」と捉える研究もなければ、1960年代における革新自治体の登場によって、「憲法を暮らしの中に活かす」というスローガンのもと、「平和」に対する取り組みそのものを研究する、政治学・行政学の分野からのアプローチも、ごく限られた研究者による研究しかなかった。このため、本研究に結びつく研究を、研究代表者は、1994年に、全国の自治体を対象にアンケート調査をもとに行ってきた。

その後、「平成の大合併」によって、自治体数が減少し、新たにスタートした自治体が、これらの取り組みを継続して行っているのか、それとも、自治体としての取り組みを止めてしまったのか、という、継続した調査を誰も行っていない。このため、本研究では、これまで、研究代表者が行ってきた研究をアップデートする必要がある。あわせて、国民保護法をはじめとする有事法制が整備されるなかで、自治体の取り組みは、これまでのように、スローガンとして「核兵器廃絶」を唱えるだけでなく、安全保障環境の変化とともに、具体的に、自治体には何ができるのかに関する調査も行う必要が生じてきた。

2. 研究の目的

(1) 自治体の「平和政策」の実態を明らかにすること。

具体的には、地域住民に対する「平和」への啓発活動を、公民館や図書館などの企画を通して行う自治体、核兵器廃絶に向けて、被爆地である広島・長崎の平和記念式典に地域住民の代表を送り出す自治体、沖縄などのように、米軍基地が地域にある自治体では、「基地問題」に対する地域住民への対応などがあげられる。また、日本における「平和博物館」の多くは、自治体の設置によるものである。これらの状況を、アンケート調査を行うことを通して明らかにする。

(2) 安全保障政策をめぐって、自治体と国家との関係を明らかにすること。

国民保護法の制定に伴って、都道府県レベル、市町村レベルそれぞれにおいて、国民保護計画の策定が求められている。この点についても、「平和政策」に関するアンケートの中で、

担当職員に対する意見を、聞ける範囲内で回答していただいた。より詳細な内容は、今後の検討課題となる。

(3) 自治体の「平和政策」に関する概念定義をより明確にすること。

先の大戦による被災状況や、その後の、自衛隊基地や米軍基地の展開によって、自治体の「平和政策」に対する取り組みには、ばらつきがある。例えば、日本の国である、非核三原則を政府に求めていくために、議会で意見書を提出するケースや、「非核神戸方式」のように、自治体の権限を用いて、国家安全保障政策にも影響を及ぼすようなケース、あるいは、単に、地域住民に対する啓発活動にとどまるケースまでまちまちである。さらに、沖縄県や、県内の基礎自治体のなかでも、米軍基地の存在する自治体の取り組みは、本土の多くの自治体とは異なった課題を抱えている。

このため、アンケート調査の結果を踏まえて、さらには、本研究の研究期間中においても、名護市長選挙や沖縄県知事選挙が行われ、住民の「民意」が明らかになる中で、それぞれの自治体が個別に行ってきた諸施策を、包括的に捉える概念定義を行う必要があると考えた。このため、自治体の「平和政策」における可能性と限界を見極めるためにも、「平和政策」とは何か、という概念定義をより明確にする必要がある。

3. 研究の方法

(1) 自治体の「平和政策」に関する実態調査を1年目は予備作業(送付先のデータ入力や、Webによって、あらかじめ収集できるデータの整備など)を行い、2年目に、全国の基礎自治体すべてを対象に、調査票を郵送し、回答していただいた。これに先行して、自治体が設置した平和博物館に対する、常設展および特別展の実施状況や、運営方法などに関する調査も行った。

(2) 本土の自治体における、住民への「平和」啓発活動の事例を収集するため、日本平和博物館会議に未加盟で、かつ、自治体の設置による平和博物館の視察を、2年目の研究期間に行い、地域住民に対する「平和」の啓発活動に関する調査を行った。

(3) 米軍基地の集中する沖縄では、安全保障政策をめぐって、中央政府と地方政府との対抗関係がみられることから、沖縄の自治体に対しては、本土の自治体とは別に、米軍基地が集中することに伴う「基地問題」への対応などについても、首長の選挙結果などをもとに分析を行った。あわせて、「新基地建設」に反対する、名護市辺野古と、東村高江の座り込み運動について、首長の、米軍基地に対

する態度の違いなども加味しつつ、自治体と住民運動との関わりについて、参与観察を行った。

4. 研究成果

(1) 自治体の「平和政策」に関する実態調査の回収率は、72.3%であった。このうち、8月を中心に、行政として、何らかの啓発活動を行っている自治体は、全体の39.9%、教育委員会を中心に取り組んでいる自治体は、9.8%、非核宣言を行っていることを掲揚塔や掲揚旗などで住民に示している自治体は、17.7%、特に取り組んでいない自治体が、31.6%であった。

(2) 広島市長が会長、長崎市が副会長を務める「平和首長会議」が、現在、2020年までに、核兵器廃絶をめざす「2020ビジョン」に取り組んでいるが、このことを知っている自治体は、回収した自治体の中でも、平和首長会議に加盟している自治体（回収できた自治体の77.2%が加盟）を母数とした比率は、89.1%、知らないと回答した自治体が10.0%であった。平和首長会議に加盟しつつも、その活動内容を詳細に知らない自治体が1割存在した。

知っているとは回答した自治体のうち、では、実際に、地域住民に対して、このような取り組みが行われていることを告知ないし啓発活動に取り組んでいる自治体は、22.0%、特に何もしていない自治体が、76.6%であった。

「平和首長会議」は、大学において、広島・長崎の被爆体験をもとにして、核兵器廃絶を訴えるため、大学に「広島・長崎講座」を開設することを促しているが、自治体に対して、何らかの形で取り組む必要があることを示している。

(3) 国民保護法にもとづく、国民保護計画について、各自治体に対して、どのような意識で取り組んでいるのかについても、尋ねる項目を設けた。このうち、a) 安全保障政策は、国家の専管事項であるから、自治体として何も言う権限はないと回答した自治体が、全体の1.1%、b) 安全保障政策は国家の専管事項であるが、自治体として必要な要請は国に対して行って行くと回答した自治体が16.5%、c) 自治体として、地域住民を保護していくことは重要な責務であるから、自治体として、国家と協力しながら、国民保護法に基づき対応を行って行くと回答した自治体が、43.3%、d) 自治体として、地域住民を保護していくことは重要な責務であるから、国家の政策とは別に、自治体独自の政策を行って行くと回答した自治体が、0.16%（2自治体）あった。これらの結果は、今後、国民保護計画の策定過程に関する調査とともに、さらなる調査を必要とする。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 5 件)

劉成、池尾靖志「沖縄 中国 日本との関係を考える」『立命館平和研究』16号、37～43頁、2015年、査読有。

池尾靖志「自治体平和政策をめぐる課題と展望」『市政研究』185号、6～21頁、2014年、査読無。

池尾靖志「沖縄と『本土』との関係性：キリスト教伝道からみえる『構造的差別』と『平和』の問題」『明治学院大学キリスト教研究所紀要』46号、105～130頁、2014年、査読有。

池尾靖志「『平和学』の体系化に向けた一考察：国際関係論からのアプローチ」『立命館経済学』61巻5号、597～617頁、2013年、査読無。

池尾靖志「高江区のヘリパッド建設反対運動から見える日米安保体制の矛盾」『社会システム研究』25号、79～96頁、2012年、査読有。

〔学会発表〕(計 4 件)

池尾靖志「安全保障政策をめぐる中央 地方の政府間関係：地域から安全保障を考える視点」日本政治学会、早稲田大学（東京都新宿区）、2014年10月12日。

IKEO, Yasushi, “The Possibilities and Limits of Local Government “Peace-oriented Policies” in Japan: Discussing national Security from a Local Perspective,” International Peace Research Association, Istanbul TURKEY, 2014年8月11日。

池尾靖志「自治体の『平和政策』の現状と課題：地域から安全保障を考える視点」日本地方政治学会、東洋大学（東京都文京区）、2014年5月31日。

池尾靖志「辺野古・高江から見える日米安保体制の矛盾」日本平和学会春季研究大会、沖縄大学（沖縄県那覇市）、2012年6月24日。

〔図書〕(計 1 件)

池尾靖志『自治体の平和力』岩波ブックレット、岩波書店、総頁数62頁、2012年。

〔その他〕

アウトリーチ活動

シンポジウム「沖縄 中国 日本との関係を考える」(基調講演：劉成・南京大学歴史学部教授、パネル・ディスカッション：猿田

佐世・New Diplomacy Initiative 事務局長、
我部政明・琉球大学法文学部教授、新崎盛
暉・沖縄大学名誉教授、コーディネーター：
池尾靖志）沖縄大学（沖縄県那覇市）2014
年6月29日。

池尾靖志「自治体の平和力」非核平和行政
の集い（非核政府を求める愛知の会）名古
屋市民会館会議室（愛知県名古屋市）2014
年9月22日。

池尾靖志「沖縄から考えるいのちと人権」
世界宗教者平和会議日本会議、立命館大学国
際平和ミュージアム会議室（京都府京都市）
2013年3月30日。

池尾靖志「自治体の平和力」三重県生協連、
三重県総合文化会館（三重県津市）2013年
2月2日。

池尾靖志「地域から平和をつくる」平和の
みみちゃんの集い、兵庫県神戸市、2012年
11月11日。

ホームページ

<http://yaikeo.com/kaken/24530158-2/>

6．研究組織

(1)研究代表者

池尾 靖志（IKEO Yasushi）

立命館大学・産業社会学部・非常勤講師

研究者番号：20388177